様式第２号（第６条関係）

誓　約　書

　三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業を利用するに当たり，次の事項を守ることを誓約します。

１　三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業利用規約に則って，事業の目的に沿った利用につとめます。

２　利用する際は，貸与された機器等を，善良な管理者の注意をもって使用します。

３　貸与された機器等を，故意又は過失によって毀損し，又は滅失したときは，その費用を実費弁償します。

|  |  |
| --- | --- |
| 物品 | 実費弁償額（税込） |
| ＧＰＳ機器 | 7,700円 |
| 充電器ケーブル | 1,100円 |
| 充電器アダプター | 1,100円 |

４　申請時に登録した情報（住所，氏名，連絡先，対象者の生活拠点）に変更があったとき，又は事業の利用の必要がなくなったときは，速やかに市へ届け出ます。

５　利用期間の終了後は速やかに，貸与された機器等を返却します。万が一，滅失等により返却することができない場合には，上記３の表の費用を実費弁償します。

６　利用する際は，市及び当ツールを提供する事業者等，関係者の指示に従います。

年　　月　　日

　三次市長　様

　　　　　　　　　　　　　　利用者　住所

（申請者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

（自署又は記名押印）